

# 家庭、学校、地域社会の役割と連携・融合の在り方

中山 忠彦

## 【目次】

はじめに

- I 今後の学校、家庭、地域社会の在り方
    - 1 子供たちの生活と家庭や地域社会の現状
      - (1) 子供たちの生活の現状
      - (2) 家庭や地域社会の現状
    - 2 これからの学校教育の在り方
      - (1) これからの学校教育の目指す方向
      - (2) 新しい学校教育の実現のための条件整備等
    - 3 これからの家庭教育の在り方
      - (1) これからの家庭教育の在り方と条件整備
      - (2) 家庭教育の具体的な充実方策
    - 4 これからの地域社会における教育の在り方と具体的な充実方策
      - (1) これからの地域社会における教育の在り方
      - (2) 地域社会における教育の具体的な充実方策
  - II 家庭、学校、地域社会における教育機能の連携・融合について
    - 1 基本的な考え方
      - (1) 家庭、学校、地域社会における連携・融合を必要とする背景
      - (2) 家庭、学校、地域社会の連携
    - 2 家庭、学校、地域社会の教育機能の融合
      - (1) 新しいタイプ“融合”の登場
      - (2) 本県の“融合”のとらえ方
  - III 栃木県における家庭、学校、地域社会の連携・融合の状況
    - 1 学社連携における取組
      - (1) 学校教育と社会教育施設との連携
      - (2) 家庭、学校、地域社会との連携
    - 2 学社融合における取組
      - (1) 学校教育での取組
      - (2) ボランティア活動グループでの取組
- まとめ（今後の課題と見通し）  
註・参考文献

はじめに

1996年は、生涯教育や学校教育が将来どういうふうに移り変わっていくのかを指し示す重要な答申や審議のまとめが出された。生涯教育関係では、生涯学習審議会より『地域における生涯学習機会の充実方策について（答申）』が4月24日に出された。学校教育関係では、中央教育審議会より『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会審議のまとめ）』が7月19日に出された。いずれの答申や審議のまとめからも、今後生涯学習社会を形成できるよう、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・融合を密に図っていかねばならないということを強調している。

今後望まれる社会の姿として、生涯学習社会の形成が言われているが、この生涯学習社会とは、「人々が生涯のいつでも、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような社会と定義している。<sup>1)</sup>そして、これからの教育は、学校教育ばかりでなく、生涯のいつでもどこでもあらゆる場面で学習の機会が与えられるべきとして、学校教育は生涯教育の中の一部を担っているという考えとした。

そこで、生涯学習社会における学校はどうあるべきなのか、家庭、地域社会との関連はどうあるべきなのか、研究に取り組むことにした。そして、さらに生涯学習の立場からみたときに、学校、家庭、地域社会の三者が、相互に補完しあいながら、連携・融合を図っていくためには、学校や社会教育施設の現場がどのような橋渡しの役目を担っていかねばならないのか、調査・取材を通しての研究に取り組んだ。

第1章では前記の2つの答申や審議のまとめをもとに、家庭、学校、地域社会における現在における現状を明らかにしながら問題点を探り、今後の家庭、

学校、地域社会のあるべき姿にふれたい。第2章では、家庭、学校、地域社会の連携・融合の在り方について、県教委から発刊された『学社連携・融合の在り方』（平成8年3月）の報告書をもとに、栃木県における学社連携・融合についてはどのようにして取り組むのかについて述べる。第3章では、栃木県内における家庭、学校、地域社会との連携・融合の状況についてふれる。まず、学社連携として、公民館や学校での現場における取組や実例をとりあげ、次に学社連携を一步進めた形の学社融合として、学校やボランティア組織での取組の様子をとりあげる。最後に今後の家庭、学校、地域社会の連携・融合はどうあるべきなのかについてふれたい。

この場をかりて、私の研究活動のために、ご指導いただいた指導教官の瀬沼克彰先生（宇都宮大学教育学部助教授、生涯学習教育研究センター副センター長）をはじめ、取材・調査を快くお引き受けくださりご協力いただいた栃木県教育委員会生涯学習課社会教育係、財団法人栃木県生涯学習振興財団事務局、鹿沼市教育委員会生涯学習課生涯学習振興係、㈱横浜建築研究所教育システム部、宇都宮市立南公民館、同館開放講座『南熟年セミナー』、宇都宮大学教育学部附属小学校『キッズたいむ』関係の担当者各位に感謝申し上げます。

## 1 今後の学校、家庭、地域社会の在り方

この章では、今後の学校、家庭、地域社会の在り方について、まず現状をとりあげて現在における問題点は何なのかを明らかにし、それらを受けて今後学校、家庭、地域社会はどうあるべきなのかを述べたい。中央教育審議会の『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会審議のまとめ）』や生涯学習審議会の『地域における生涯学習機会の充実方策について（答申）』では学校、家庭、地域社会の在り方について、次のように述べている。

### 1 子供たちの生活と家庭や地域社会の現状

#### (1) 子供たちの生活の現状

##### ① ゆとりのない生活

まず、現在の子供たちは、物質的な豊かさや便利さの中で生活する一方で、学校での生活、塾や自宅での勉強にかなりの時間をとられ、睡眠時間が必ずしも十分でないなど、ゆとりのない生活を送っている。そのためか、

かなりの子供たちが、休業土曜日の午前中をゆっくり休養する時間に当てている。また、テレビなどマスメディアとの接触にかなりの時間をとり、疑似体験や間接体験が多くなる一方で、生活体験・自然体験が著しく不足し、家事の時間も極端に少ないという状況がうかがえる。

このようなゆとりのない忙しい生活の中であって、平成4年及び6年のNHKの世論調査においても、「夜、眠れない」、「疲れやすい」、「朝、食欲がない」、「何となく大声が出したい」、「何でもないのでイライラする」といったストレスを持っている子供もかなりいることが報告されている。

#### ② 社会性の不足や倫理観の問題

次に、友人や兄弟姉妹について見てみると、友人、兄弟姉妹ともに、その数が減少する傾向が見られる。例えば、厚生省の「児童環境調査」によると、小学校5年生から中学3年生の「よく遊ぶ友人の数」は、昭和61年に「2～3人」が27.2%、「6人以上」が32.4%だったのが、平成3年には、「2～3人」が32.5%に増え、「6人以上」が26.7%に減少している。兄弟姉妹の数についても、国民生活白書によると、昭和37年に、「4人以上」が62.2%、「2人」が11.5%、「1人」が5.0%だったのが、平成4年には、「4人以上」は5.1%に減少し、「2人」は57.9%、「1人」は9.0%に増加している。また、友人は、同年齢の者の割合が大きくなってきている。友人との付き合い方について、平成4年のNHK世論調査を見ると、「親友」との付き合い方であっても、「心の深いところは出さないで」と「ごく表面的に」と答えた者の合計は、中学生で35.1%、高校生で29.3%に上り、「普通の友達」との場合は、中学生で84.3%、高校生で90.2%の者がそう答えている。こうしたことを背景に、生活体験や社会体験の不足もあって、子供たちの人間関係を作る力が弱いなど社会性の不足が危惧される。

民間の教育研究所の調査では、中学生の規範意識に関して、「放置してある他人の自転車に乗る」、「他人の体育館ばきを無断で使用する」など、すべての調査項目について、「悪い」と思う割合が昭和58年の調査よりも平成7年の調査の方が低下していることが示され

ており、子供たちの倫理観についての問題も  
うかがえる。

### ③ 自立の遅れ

また、日常生活や自分の将来について調べた調査では、子供の自立が遅くなっている傾向が見られる。例えば、小学生（4年生から6年生）について、NHKの世論調査の昭和59年と平成6年を比べてみると、「自分の身のまわりや部屋のかたづけをする」は、43.7%から34.4%へと、「将来、何になりたいかを決めている」は、39.6%から34.4%へとそれぞれ減少している。中学生・高校生についても、同世論調査の昭和57年と平成4年を比べてみると、「将来何になりたいかを決めている」は、中学生で40.2%から35.9%へ、高校生で49.8%から42.7%へとやはり減っている。

### ④ 健康・体力の問題

身体的な面については、身長・体重など体格面での着実な向上が見られるとともに、戦前には多かった結核などの感染症なども著しく改善されている。また、歯磨きなどの基本的な生活習慣の改善により、最近では、むし歯も着実に減少している。しかし、肥満傾向を有する者の増加や視力の低下など新たな健康問題が生じており、適切な生活行動についての知識や、それを実践する力が子供たちに不足しているという指摘もある。体力・運動能力については、敏捷性は向上する傾向が見られるものの、瞬発力、筋力、持久力、柔軟性などは全般に低下傾向にある。これらは、日常生活において、体を使っての遊びなど基本的な運動の機会が著しく減少していることに起因すると考えられる。

### ⑤ 学校生活をめぐる状況

次に、子供たちの学校生活をめぐる状況を見てみると、平成6年の文部省の調査によれば、学校の生活に「満足している」、「まあ、満足している」と答えている者が、小学生で91.2%、中学生では70.6%、高校生では64.3%となっており、全体としては、学校生活を楽しいと考えている子供たちが多いものの、中学校、高等学校と進むにつれて学校生活への満足度が減少してくるという傾向がうかがえる。

小・中学生の通塾率は、次第に増加し、平成5年においては、小学生で23.6%、中学生

で59.5%が通っている。塾に通う理由は様々であるが、過度の塾通いは子供らしい生活体験・自然体験や遊びの機会を失わせる等見過ごすことのできない問題を持っている。その要因とされる過熱化した受験競争については、本来の学ぶ目的を見失わせたり、子供の発達や人間形成に悪影響を与えたりすることが懸念される場所である。特に、今日、その低年齢化が進んでいる状況は教育上の大きな課題と言わなければならない。

## (2) 家庭や地域社会の現状

### ① 家庭の現状

家庭については、核家族化や少子化の進行、父親の単身赴任や仕事中心のライフ・スタイルに伴う家庭での存在感の希薄化、女性の社会進出にもかかわらず遅れている家庭と職業生活を両立する条件の整備、家庭教育に対する親の自覚の不足、親の過保護や放任などから、その教育力は低下する傾向にあると考えられる。

平成5年の総理府の世論調査では、家庭の教育力が低下していると思う点としては、「基本的な生活習慣が身につけていないこと」が、最も多くの者から指摘されており、家庭の教育力が低下していると思う理由としては、「過保護・甘やかせ過ぎな親の増加」や「しつけや教育に無関心な親の増加」が、多くの者から指摘されている。また、親が子供と一緒に過ごす時間については、諸外国に比べて、特に父親が少ない。

しかし、平成5年の別の総理府の世論調査によると、「10年前に比べて、家庭を重視する男性が増えている」と感じている人の割合は72.1%に達し、また、20歳代から30歳代の人々の80%以上は、「今後男性が子育てや教育などに参加して家庭生活を充実し、家庭と仕事の両立を図るためには、企業や仕事中心のライフ・スタイルを変える方がよい」と考えている。このように、国民の多くが仕事中心から家庭や子育てを大切にする生活へと意識が変わってきていることもうかがえる。

### ② 地域社会の現状

地域社会については、都市化の進行、過疎化の進行や地域社会の連帯感の希薄化などから、地縁的な地域社会の教育力は低下する傾

向にあると考えられる。例えば、平成5年の総理府の世論調査を見ると、自分と地域の子供とのかかわりについて、「道で会ったとき声をかけた」36.3%、「危険なことをしていたので、注意した」35.8%、「悪いことをしていたので注意したり、しかったりした」28.3%などの一方、「特にない」は29.3%となっており、約3割の人が地域の子供とのかかわりを全く持っていないと答えている。しかしながら、平成6年の文部省の調査において、「子供の健全な成長のために地域の大人たちが積極的に子供たちにかかわっていくべきだと思う」、「どちらかといえばかかわった方がよいと思う」と答えた者の合計は89.3%に上り、保護者の意識の上では、地域社会が子供たちの成長にかかわっていくべきであると考えていることが分かる。

また、平成2年の総理府の世論調査は、地域活動、子供会やスポーツなどの指導、社会福祉活動等といった、いわゆる社会参加活動については、「参加している、あるいは参加したことがある」と答えた者が増えていることを示しており、さらに、平成5年の総理府調査では、特にボランティア活動に対して、地域社会の人々の参加意欲が高まっていることが示されている。

## 2 これからの学校教育の在り方

### (1) これからの学校教育の目指す方向

学校の目指す教育は、以下の通りである。

- (a) 「生きる力」の育成を基本とし、知識を一方向的に教え込むことになりがちであった教育から、子供たちが自ら学び、自ら考える教育への転換を目指す。そして、知・徳・体のバランスのとれた教育を展開し、豊かな人間性とたくましい体をはぐくんでいく。
- (b) 生涯学習社会を見据えつつ、学校ですべての教育を完結するという考え方を採らずに、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する。そうした教育を実現するため、学校は、
- (c) 「ゆとり」のある教育環境で「ゆとり」のある教育活動を展開する。そして、子供たち一人一人が大切にされ、教員や仲間と楽しく学び合い活動する中で、存在感や自己実現の

喜びを実感しつつ、「生きる力」を身に付けていく。

- (d) 教育内容を基礎・基本に絞り、分かりやすく、生き生きとした学習意欲を高める指導を行って、その確実な習得に努めるとともに、個性を生かした教育を重視する。
- (e) 子供たちを、一つの物差しではなく、多元的な、多様な物差しで見、子供たち一人一人のよさや可能性を見だし、それを伸ばすという視点を重視する。
- (f) 豊かな人間性と専門的な知識・技術や幅広い教養を基盤とする実践的な指導力を備えた教員によって、子供たちに「生きる力」をはぐくんでいく。
- (g) 子供たちにとって共に学習する場であると同時に共に生活する場として、「ゆとり」があり、高い機能を備えた教育環境を持つ。
- (h) 地域や学校、子供たちの実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。
- (i) 家庭や地域社会との連携を進め、家庭や地域社会とともに子供たちを育成する開かれた学校となる。

### (2) 新しい学校教育の実現のための条件整備等

#### ① 地域社会の人材等を活用した教育活動

自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの育成を重視する教育が進められている今日、地域社会の多様な人材、社会教育・文化・スポーツ施設、地域の文化財、産業施設、さらには、森林・河川・海浜などの自然の持つ教育機能などを有効に活用することが望まれる。

#### ○ 特別非常勤講師制度の活用

昭和63年の教育職員免許法の改正により、社会人の学校教育への登用を可能とする制度である特別非常勤講師制度が導入された。この制度により、特定の領域において優れた知識・技能を持つ者については、教員免許状を持っていなくても、都道府県教育委員会の許可を受けて教科の領域の一部クラブ活動を担当する非常勤講師として採用され、教室で直接子供に指導できることになった。平成6年度からはこのような非常勤講師配置のための国による助成措置も講じられている。平成6年度には高等学校を中心に全国で延べ2328人がこの制度の活用により教壇に立っているが、小・中学校においては必ず

しも実績は多くない。この制度の一層の活用を望みたい。そのため、教育委員会は、この制度の活用を各学校に広く促すとともに、地域の人材を授業に有効に活用するシステムを作るべきである。

#### ○ 学校行事や部活動での専門家の活用

学校行事等の特別活動や部活動などの指導においても、地域の人々の積極的な協力を得ることが大切である。この場合も、教育委員会は学校と地域の人材を結びつける役割を積極的に果たすことが大切である。

#### ○ 社会教育施設等の活用

自ら学ぶ意欲や思考力を育てるためには、様々な生活体験や活動体験を通じて自ら考え学ぶことができる機会を増やすことが大切である。学校においては、そのための方途の一つとして、社会教育・文化・スポーツ施設の一層の積極的な活用が求められている。これまで、少年自然の家などを利用して学校の集団宿泊活動が行われてきているが、様々な施設を活用して学校の教育活動を充実させることが期待される。例えば、公民館、博物館、美術館などの施設において、学校教育に即した内容で事業を企画したり、社会科や理科、美術などの授業の一部をこれらの施設において、施設の専門的職員の協力を得て行うことを考えてもよい。

こうしたことを着実に推進するためには、市町村教育委員会において、適切な指導助言や財政上の措置など地域や学校の実情に合わせた積極的な対応を図ることが必要である。市町村教育委員会の創意と工夫が期待される。なお、こうした地域の教育資源を活用を考える場合にはいわゆる教育機関・施設に限らず、広く、森林・河川・海浜などの自然環境も視野に入れて、検討されることが望ましい。

#### ② 学校施設など教育環境の整備

子供たちの学習の場であり、生活の場である学校施設などの教育環境を豊かに整えることは、子供たちの健やかな成長・発達を促し、豊かな人間性をはぐくむ上で、また、子供たちの学習をより充実したものとする上で、極めて大切なことである。

教室はもとより、例えば、屋外の環境整備やランチルームの整備を図ることは、学校全体をゆとりと潤いのある環境にしていく上で、極めて重要なことである。また、多目的スペースの

整備など個に応じた指導を展開できる柔軟な教育環境の整備を進めるとともに、高度情報化社会の進展を踏まえ、学校教育の質的改善や情報教育に資するため、情報ネットワーク環境の整備や学校図書館の充実などに積極的に取り組んでいく必要がある。

#### ③ 関係機関との連携

これからの学校教育においては、単に学校だけを教育の場と考えるのではなく、子供たちの体験的な学習の場を広げ、豊かな社会性をはぐくんでいくために、社会教育施設、青少年教育施設、文化施設、スポーツ施設などの公共施設や企業等の機関との連携を積極的に図り、教育の場を広く考えて、教育活動を展開していくことが必要である。

#### ④ 地域住民への学習機会の提供

学校は、子供たちに対する教育の場というばかりではなく、地域社会の貴重な学習の場でもある。学校の持つ教育機能や施設を開放して、地域住民に学習の機会を提供することに対する、地域住民の期待は大きい。また、このことは学校の機能をよりよく発揮する上においても是非必要なことである。

#### ○ 開放講座等の充実

地域住民の学習機会として学校の開放講座への期待は大きい。現在、高等学校、専修学校においては国庫補助を受けて開放講座が行われてきているが、一層の拡充が望まれる。また、地域によっては、小・中学校でも実施しているところがある。こうした講座の実施に当たっては、それぞれの学校の特色や教職員の意欲を生かす配慮が必要である。教職員にとって、講座の実施はある程度の負担にはなるといふ面はあるものの、一方で、地域住民への指導や教授を通じて得るところも少なくはないと考えられる。地域の人々の学校への理解も深まることになる。今後、講座の実施に当たっては、受講者の利便を考慮して多様な時間帯に実施されるようにする必要はある。

なお、幼稚園においても地域の実情に応じて、子育て相談や子育てに関する講座などの取組が行われているが、今後一層それらの取組を推進し、幼稚園が地域の幼児教育のセンター的役割を果たすことが求められる。

#### ⑤ 施設開放の促進

学校の開放は、現在、小・中・高等学校を合

わせて平均9割の学校で実施されている。しかし、その開放の日数や時間は学校により様々であり、近年の地域住民の学習ニーズの増大に対して必ずしもその需要を満たしているとは言えない。一方、開放時に事故があった場合に学校側が責任を問われるのではないかとの懸念が開放を妨げる要因となっているとの指摘もある。

地域において学習活動のためのまとまった施設設備が不足している現状では、学校施設の開放は、地域住民が身近な場所で多様な学習を行う上で極めて有効であり、その促進が強く期待される。

#### ○ 開放実施体制の整備

学校施設開放の促進のためには、開放事業の実施上の責任がどこにあるかを明確にしておくことが必要である。この点については、従来、学校開放事業の実施上の責任は開放事業の主体である教育委員会にあるとされている。事業の具体的な運営は、教育委員会が直接、あるいは地域住民のボランティアによる開放実施委員会を通して行い、校長は事業について管理責任を負わないことになっている。体育施設の開放については昭和51年の文部省通知により、学校開放時の管理体制の仕組みが明確にされている。また、校舎などの施設の開放についてもこれまで指導がなされてきているが、なお、実態として学校に負担になっている例も見られる。施設開放に対する学校関係者の懸念を払拭し、開放の安全確保・指導に当たる管理指導員の適切な配置、地域住民の協力を得た委員会の整備など必要な措置を講ずることが求められる。また、教育委員会は、開放事業にともなう事故に対応するため、参加者や指導者を対象とする各種保険制度について周知することも必要である。

#### ○ 学校施設の高機能化

学校施設は、子供たちの学習活動にとって最も適切な環境となるよう整備されることが前提であるが、地域の人々の学習の場として活用することも大切であることから、それに対しても快適で機能の高い学習環境として整備される必要がある。このため、施設整備の機能の高度化を図るほか、関連する文教施設等との有機的な連携や施設の複合化などにより、多様な学習機会を提供することについても柔軟に検討すべきである。

開放を円滑に進めるためには、あらかじめ学

校の建設の段階で開放にも配慮した設計が行われることが大切である。文部省により示されている学校施設整備指針においても、クラブハウスの設置など開放に関する事項が規定されており、地域の実情に応じた適切な配慮が望まれる。

学校施設の機能の高度化を図るためには、地域の実情に応じて、例えば、学校の校庭と市民公園、あるいは学校プールと市民温水プールなど、学校施設と地域の施設との一体的な整備を行うことも考えられる。また、学校施設と隣接する地域の施設との間で相互利用を図ることも考えられる。いずれの場合にも、学校教育に支障の生じないように十分配慮すべきことは言うまでもない。

#### ○ 余裕教室の活用

生徒の減少に伴って生じている余裕教室の有効な活用も当面の大きな課題になっている。余裕教室の活用に当たっては、コンピュータ教室など教育活動を一層充実させる観点からの転用がまず考えられるべきである。特に、いじめなど生徒指導上の諸問題への対応に関連して、近時、カウンセリング室の整備のための緊急3か年整備計画が策定されたところであり、その促進が期待される。このほか、更に活用の余地のある場合には、地域住民の学習活動を積極的に支援する観点から、社会教育・文化・スポーツ施設への転用も検討すべきである。なお、地域の実情に応じては、更に学童保育・デイサービスセンター等福祉施設や備蓄倉庫等地域防災のための施設などへの転用も考えられる。

#### ○ 週末等における学校施設の活用

週末等に子供たちの身近な場所を活用して、社会教育・文化・スポーツ等の様々な活動が総合的・継続的に展開されることが望まれるが、学校施設の活用もその一つとして考えることが大切である。子供たちが、学校など身近な場に集い、地域社会の人々との交流の中で楽しく体験活動をすることは、月2回の学校週5日制の実施とあいまって極めて有意義である。また、地域の多くのボランティア等の協力を得て子供たちのための多様な活動の機会を用意し、その中から子供たちが自分の気に入ったものを自由に選択できるようにすることが必要である。その点で、文部省が平成8年度から新たに実施する予定の「ウィークエンド・サークル活動推進事業」の活用が期待される。

### ○ 災害時の避難場所としての整備

災害時において学校がまず果たすべき役割は児童生徒の安全確保であるが、被災者の避難場所としての役割も期待されている。このため学校教育のための施設としての機能向上を図りつつ、施設設備、運営の両面にわたる防災機能の充実・強化を図る必要がある。特に施設設備面については、学校施設の耐震性能の強化を図るとともに、備蓄倉庫等の防災機能の整備を図ることも重要である。また、学校施設を活用して地域の防災施設（耐震性貯水槽・備蓄倉庫等）を整備するに当たっては、学校教育活動に支障のないよう十分配慮するとともに、適切な管理体制を整える必要がある。平成7年1月の阪神・淡路大震災の際には、教職員の献身的な活動により、学校施設は避難場所として大きな役割を果たした。とりわけ、学校と地域社会との日ごろからの関わりが深く、地域社会に対する連帯意識の強いところにおいては、救援活動がより円滑に行われたとの指摘もある。学校は災害時の避難場所として使用されることも考慮し防災機能の整備を図るとともに、地域社会の学校であるとの観点から、地域社会の連帯感を培うシンボリックな施設として充実することが必要である。

## 3 これからの家庭教育の在り方

### (1) これからの家庭教育の在り方と条件整備

まず、家族がそろって一緒に過ごす時間を多く持ち、一緒に生活や活動をすることができるような環境を整えるということが重要である。そして、そのためには、週休2日制や年次休暇の取得推進など年間の勤務時間の縮減、育児休業制度の一層の普及・定着、受験競争の緩和などの条件整備を進め、社会全体に「ゆとり」を確保するとともに、家庭を大切にす社会づくりが重要だと考える。

また、家庭教育については、ともすれば、母親に責任がゆだねられ、父親の存在感が希薄であるとの指摘がしばしばなされる所であり、父親の家庭教育に対する責任の自覚を求めたい。このために、その時間の確保を父親に訴えるとともに企業には協力方を強く呼びかけたい。また、親がPTA活動、ボランティア活動、地域の様々な行事等に参加し、それらを通じて得た経験や、人々とのつながりを家庭教育に生かし

ていくことも重要だと考えられるほか、育児の経験者として子育ての様々な知恵を持っている祖父母が孫の教育に参加していくことは、一層重要になってくると考える。

### (2) 家庭教育の具体的な充実方策

#### ① 家庭教育に関する学習機会の充実

子供たちの「生きる力」をはぐくむためには、子供の成長のそれぞれの段階に応じた親としての教育的な配慮が必要である。このため、親たちに対する子供の発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を一層充実すべきである。その学習内容としては、特に、子供の発達段階と人間関係の在り方、他人を思いやる心や感性などの豊かな人間性や自制心、自立心などをはぐくむ家庭教育の在り方や子供とのコミュニケーションの図り方等についての学習を重視する必要があると考える。

また、こうした施策を進めるに当たっては、これまでの家庭教育に関する学習機会に参加したくてもできなかった人々に対する配慮がなされなければならない。

#### ② 親子の共同体験の機会の充実

親子で様々な共同体験、交流活動を行う機会（例えば、ボランティア活動、植物栽培体験、動物飼育体験、スポーツ活動や芸術鑑賞、創作活動、地域の歴史探訪、読書会の開催など）を行政は積極的に提供すべきだと考える。親と子が同じ体験を持つことは親のものの見方、子供の考え方をお互いが知り合う上で、また、場合によっては同じ価値観を共有する上で非常に有効であり、これを機に親子のきずなが一層深まることが期待される。

## 4 これからの地域社会における教育の在り方と具体的な充実方策

### (1) これからの地域社会における教育の在り方

子供たちに「生きる力」をはぐくんでいくためには、学校で組織的・計画的に学習する一方、地域社会の中で大人や様々な年齢の友人と交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることが大切である。地域社会における、これらの体験活動は、子供たちが自らの興味・関心や自らの考えに基づいて自主的に行っていくという点で特に大きな意義を持っている。

共同作業や共同生活を営むことができる社会性や他者の個性を尊重する態度、日々新たに生じる課題に向かおうとする意欲や問題解決能力、精神力や体力、新しい物事を学ぼうとする意欲や興味・関心、文化活動や自然に親しむ心などの「生きる力」は、学校教育や家庭教育を基礎としつつ、地域での様々な体験を通じて、はじめてしっかりと子供たちの中に根づいていく。また、こうした地域社会での様々な体験は、学校教育で自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、表現し、行動できる資質や能力を身に付けていくための基礎となるのである。

しかし、現実には、地域社会での活動を通しての子供たちの生活体験や自然体験は著しく不足していると言われ、また、都市化や過疎化の進行、地域における人間関係の希薄化などから、地域社会の教育力は低下していると言われている。

こうした状況の中で、我々は、今こそこれからの地域社会の在り方、また、そこでの教育の在り方について率直に問い直してみる必要がある。そして、何より大切なことは、地域のアイデンティティーを確立し、地域の人々のだれもが自分の住む地域に誇りと愛着を持ち、その中で、地域の大人たちが手を携えて、子供たちを育てていく環境を醸成することであるとする。

このような視点に立って、我々は社会全体に「ゆとり」を確保する中で、地域社会が、地域の大人たちが子供たちの成長を暖かく見守りつつ、時には厳しく鍛える場となること、また、地域社会が単に人々の地縁的な結びつきによる活動だけでなく、同じ目的や趣味・関心によって結びついた人々の活動が活発に展開され、子供たちをはぐくむ場となっていくことを強く期待するものである。

## (2) 地域社会における教育の具体的な充実方策

### ① 学校に対する地域社会の支援

地域社会が学校に対して必要な支援を行うことは、学校教育の機能を高める上で特に大切である。学校週五日制の円滑な実施、いじめ問題への適切な対応、学校を取り巻く教育環境の改善など、緊急の課題が生じている。これらの課題への実効性ある対応のためには、学校と家庭・地域社会との密接な連携が重要である。また、社会からの様々な支援の受け入れは、ややもすると閉鎖的になりがちな学

校のこれまでの慣行や雰囲気の見直しの契機にもなる。

### ○ PTA活動の活性化

学校に対する地域社会の支援の拡充のためには、地域の人々が、自分たちの学校として愛着を感じ、学校の問題を共有しようとする気持ちを持つことが大切である。そのためには、学校側からその現状を知らせ、課題を理解してもらい、その上で協力を求めることが必要である。

このためには、PTA活動の一層の活性化が不可欠である。PTAは、学校からの求めに応じ学校の諸活動に必要な支援・協力を行うとともに、学校を取り巻く課題を十分把握しながら、会員自らがやりがいを感じられるような、自主的な事業に取り組むことが重要である。また、組織的な活動ばかりでなく、個々の会員が各自の都合に合わせて柔軟に参加できるような多様な活動形態を工夫するとともに、職業を持つ人々が参加できるような多様な活動形態を工夫するとともに、職業を持つ人々が参加できるよう夜間や休日に活動の時間を設定するなどの工夫も考えられる。さらに、学校に対する地域社会の支援を拡充していくための一つの方策として、例えば、市町村教育委員会が核となり地域の社会教育団体や学識経験者などの参加を得て設けられる地域の教育問題に関する連絡協議の場に、PTAも積極的に参加していくことも考えられる。

PTA活動は、男女共同参画社会へ向けてのモデルともなるべき活動であり、男女両性がいろいろな場で共に参画していくことが求められる。父親の積極的な参加を促すために、各種の会合などの開催時間や場所を見直すことも必要になる。さらには、PTA活動への参加が保護者としてまた地域社会の構成員として当然のことであるとの認識が、企業を含め社会全体に広がる必要がある。行政としても、そのような意識の高まりや環境の醸成に向けて努力すべきである。

### ○ ボランティアによる支援

学校に対する地域社会の支援としては、地域の高齢者の会などのボランティア活動



を行う団体等に呼び掛け、その協力を得ることも考えられる。このことについては、世代を超えたふれあい活動の実施、地域の伝統的な文化や技能の伝承、校庭の整備・花壇の世話など学校の環境整備への協力など、様々な支援が考えられる。

## ② 活動の場の充実

### (a) 遊び場の確保

成長過程にある子供たちにとって「遊び」は、自主性や社会性の涵養、他人への思いやりの心の育成などに資するものであり、調和のとれた人間形成を図る上で極めて重要な役割を担っている。だから、子供たちの「遊び」の持つ教育的意義を改めて再認識し、自然や空き地を利用したわんぱく広場や冒険広場、公共施設や民間施設において遊び場やたまり場などをできるだけ多く用意し、子供たちが仲間と自由に楽しく遊ぶことができるような環境を整えることを強く望むものである。

### (b) 学校施設の活用

現在、休業土曜日には、青少年教育施設や公民館などを使って、子供たちの文化・スポーツ活動がイベント的に行われている。しかし、子供たちが、遊びやスポーツ、音楽、美術、工作、あるいは科学の実験、読書、英会話、コンピュータなど、本人の希望に応じた様々な活動を豊富に体験することができるようにするためには、子供たちにとって最も身近で、かつ、使いやすく造られている学校施設をもっと活用していく必要がある。今後は、学校図書館や特別教室も含め、学校の施設を一層開放し、様々な活動を行っていく必要がある。その際、親や地域の人々のボランティア参加による活動などは、子供たちの活動を豊かにするためにも大いに推奨したい。

### (c) 社会教育・文化施設の整備充実と新たな事業展開

公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、美術館等、様々な社会教育・文化施設の整備が各地で進められてきている。もちろん、いまだ十分であるとは言えず、今後もさらに積極的に整備に取り組む必要があるが、その際、特に利用者の視点に立った整備・充実の重要性を指摘しておきたい。これら

の施設が、子供たちのそれぞれの興味や関心に応じた主体的な学習の場として、子供たちにとって気軽に利用できるということが大切である。このことは、これらの施設の運営等についても同様で、子供たちのニーズを踏まえ、子供たちが行くことを楽しみにするような施設運営や参加型・体験型の事業を行っていくことが重要である。

### (d) 新たなスポーツ環境の創造

子供たちが地域のスポーツ活動に親しみ、スポーツ活動を通じ、「体」の面だけでなく、社会的な規範を守る精神や思いやりの心などをはぐくむことは、子供たちが知・徳・体のバランスのとれた成長をしていく上で、極めて有効である。そのためには、子供たちが主体的、継続的にスポーツ等の多様な活動を楽しめるように、スポーツ活動を行う場である地域のスポーツ施設の整備充実を図るとともに、その運営・利用のネットワーク化を進めていく必要がある。

また、これらの施設には、今後、単にスポーツをする場の提供だけではなく、優れた指導者による、少年スポーツ教室、親子スポーツ教室等の多様で魅力あるプログラムの積極的な提供が望まれる。このことは、スポーツを通じて、異世代間のコミュニケーションを活発にするという意味でも、極めて意義があると考えられる。

さらに、今後は、子供たちが異年齢の人々と交流し、適切なリーダーから指導を受けられるようなスポーツ活動の拠点や、これを支える広域的なスポーツセンター等を広く普及させ、新たなスポーツ環境を創造していくことが必要と考える。

## ③ 活動の機会の充実

### (ア) ボランティア活動の推進

近年、我が国でもボランティア活動への関心が急速な高まりを見せている。参加者は増加し、活動分野も、福祉の領域のみならず、街づくり、国際協力、環境保護など幅広い分野にわたっている。ボランティア活動への参加は、それぞれの自発性に基づくものであるだけに、こうした活動に参加することによって、高齢者をいたわる気持ちを培い、自分たちの街づくりを通して身近な社会にかかわることの大切さを学ぶこ

となどの教育的意義は極めて大きい。さきの阪神・淡路大震災では多数の若者が救援活動に参加し、被害を受けた人々をいたわることや街を復興するということの重要性を強く実感したが、この体験は、極めて貴重なものと言わなければならない。

このようなボランティア活動の持つ意義を考えると、他者の存在を意識し、コミュニティーの一員であることを自覚し、お互いが支え合う社会の仕組みを考える中で自己を形成し、実際の活動を通じて自己実現を図っていくなど、青少年期におけるボランティア体験の教育的意義は特に大きい。子供たちの、社会性の不足が指摘される今日、体験的な学習としてのボランティア活動に青少年が気軽に参加できる機会を提供することは急務であると考えます。

子供たちが、学校や地域社会でのそれぞれの役割に即した活動を通して、ボランティア活動を経験し、将来、ボランティア活動を自然に行っていく契機としていってほしい。そして、「ボランティア活動は特別なことではなく、自分自身にとって身近なこと、必要なこと、大切なこと、誰にでも日常的にできることである」という認識が社会全体に広がることが望まれる。

#### (イ) 指導者の養成と確保

子供たちの地域社会における活動を充実するためには、地域社会や施設で子供たちの指導に当たったり、地域社会の人々の自主的な取組を支援する者が養成・確保されなければならない。

今後、子供たちの地域社会における活動を充実させるため、これらの指導者に優れた人材を確保するとともに、その資質の向上を図るための施策を一層充実させることが必要である。

#### (ロ) 情報提供の充実

子供たちが様々な活動に参加しようとしても、あるいは施設等を利用して学習しようとしても、そうした学習情報がなければ子供たちは参加できない。子供たちに様々な活動に参加することを促す上で、どのような活動が、いつ、どこで、行われているか等の具体的な情報を的確かつ効果的に提供する仕組みを整備することが必要である。

## II 家庭、学校、地域社会における教育機能の連携・融合について

第1章で学校、家庭、地域社会の実態及び三者それぞれのこれからあるべき姿について述べてきた。ここでは、生涯学習の観点に立って、三者における教育機能の連携・融合について、平成8年3月に県教育委員会より発行された「地域の生涯学習社会の形成をめざす『学社連携・融合の在り方について』」を参考にしながら、県内の連携・融合の取組について述べる。

### 1 基本的な考え方

#### (1) 家庭、学校、地域社会における連携・融合を必要とする背景

##### ① 生涯学習社会の構築

昭和59年に内閣総理大臣の諮問機関として設置された臨時教育審議会（以下「臨教審」という。）から、三か年の間に四次にわたる答申が提出されて以来、各地方公共団体においては、総合行政として生涯学習推進体制の基盤を整備し、生涯学習社会を構築していくことを課題として取り組むことが盛んになってきた。

臨教審の最終答申では、教育改革を推進するための視点として、「個性重視の原則」、「生涯学習体系への移行」、「変化への対応」の三項目に集約している。中でも、「生涯学習体系への移行」という視点とは、これまでの学校教育中心の教育の在り方を根本から見直し、社会構造の変化、情報化、国際化などによる新たな学習需要の高まりに対応する生涯学習の基盤整備と教育体系の総合的再編成を図ることを求めている。

このことは、家庭、学校、社会の教育機能を総合的な観点から再編するとともに、相互の密接な連携・融合の関係を築き、生涯にわたる学習を継続するための条件を総合的に整備しようとする教育改革であるともいえよう。

##### ② 開かれた学校づくり

これまでの学校は、地域住民の施設活用等について、「学校教育上支障がない限り、（中略）社会教育その他公共のために利用させることができる。」（学校教育法第85条）と規定されていることから、消極的にとらえられる傾向にあったが、臨教審第三次答申では、生

涯学習社会における学校の担うべき役割の一つに「開かれた学校づくり」が提言されている。

この提言は、「学校を地域の共同財産としての観点から見直し、学校、家庭、地域社会の協力関係を確立する。」として、これまでの単なる学校施設の開放という範囲を越えて、「学校施設の社会教育事業への開放、学校の管理・運営への地域・保護者の意見の反映等をはじめとする開かれた学校経営への努力、学校のインテリジェント化の推進など学校と他の教育・研究・文化・スポーツ施設との連携、自然教室、自然学校との教育ネットワーク、国際的に開かれた学校などへと、より広く発展するものと考えられる。学校の管理・運営についてもこうした『開かれた学校』にふさわしい在り方が模索されなければならない。」と指摘している。

### ③ 新しい学力観

昭和58年に第13期中央教育審議会(以下「中教審」という。)教育内容等小委員会の審議経過が報告され、前記臨教審の各答申とを踏まえながら教育課程審議会が開催され、二か年にわたる審議の末、昭和62年に答申が出された。そして、教育課程の改善のねらいとして次の四点が示された。

- (ア) 豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ること。
- (イ) 自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視すること。
- (ウ) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること。
- (エ) 国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視すること。

これらのねらいに基づいて、平成元年3月に小・中・高等学校の学習指導要領が全面的に改訂され、これにより学校教育において、生涯学習の基礎・基本を培うという観点に立って、21世紀の社会を目指し、人間としての在り方生き方にかかわる教育をどのように推進していくかが求められるようになった。

そのため小・中・高等学校の各要領第1章総則、第1の教育課程編成の一般方針において、「各学校においては、(中略) 地域や

学校の実態に応じ、家庭や地域社会の連携を深めるとともに、学校相互の連携や交流を図ることにも努めること。」と示している。

### ④ 学校外活動への参加とその奨励

教育は人格の完成を目指して行われるものであって、そのためには学校教育ばかりではなく、学校教育ではぐくむことが難しい、例えば、両親や兄弟・姉妹等との語り合いや家庭での手伝いなどをする中で生き方を学んだり、地域での異年齢集団による遊びや青少年団体活動による自然体験、社会体験、生活体験などをとおして、豊かな感性や社会性、創造性などをはぐくむことができる家庭や地域社会の教育機能との役割を分担しつつ、相互の連携・協力が必要なのである。

子供たちの生活にゆとりを持たせ、望ましい人間の形成を図ることを目指す「学校週5日制」は、平成7年4月から土曜の休業日が月2回に拡大された。この週5日制や学校外活動への参加・奨励の趣旨は、子供たちが自ら考え主体的に判断し行動できる資質や能力の育成を重視する新しい学力観に立つ学習指導要領のねらいと軌を一にするものである。文部省の通知「学校週5日制の実施について」では、「学校、家庭、及び地域社会の教育全体の在り方を見直し、(中略) 望ましい人間の形成を図る観点に立って」学校週5日制を実施していると記しているが、その「在り方を見直す」のは、これら学校、家庭、地域社会がそれぞれの立場から本来の役割や在り方を求めていくことが極めて大切となろう。

そのためにも家庭、学校、地域社会が、それぞれの教育機能を高め、三者の教育機能が総合的に発揮できるよう教育環境の醸成に努めることが必要なのである。

### (2) 家庭、学校、地域社会の連携

#### ① これまでの連携の経緯

ここ20数年来、学校教育と社会教育との連携(以下、「学社連携」という。)の必要性が常に求められ、その都度論議が重ねられてきている。

そして、学校教育や社会教育関係者にもその重要性が認識されながらも、主として学校教育における青少年の育成のかかわりの中で行われているのが現状であって、両者の教育関係者の十分な共通認識のもとに、組織的、

継続的、体系的に取り組まれている状況は少ないといえる。

そもそも学社連携が教育行政課題として取り上げられたのは、昭和40年代中頃、いわゆる高度経済成長期の急激な社会変化に対処する教育の在り方が論じられるようになってからである。この時期の我が国は高度経済成長に伴って、人々の物質的生活は豊かになった反面、人間疎外、世代間の断絶、地域連帯意識の希薄化、交通戦争、公害問題、自然破壊などの現象が顕在化してきた。

こうした中で文部大臣に対し、昭和46年4月に「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」という社会教育審議会答申（以下「社教審答申」という。）があり、次いで、同年6月に「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」（中教審答申）が答申された。これら答申の中で、学社連携の必要性や生涯教育の観点から学校教育の在り方や役割、学校教育以外の家庭教育や社会教育に対する期待等が指摘されたのである。

そして、本格的に取り組んだのは、昭和49年4月「在学青少年に対する社会教育の在り方について—家庭教育、学校教育と社会教育との連携について—」（臨教審答申：昭和60年6月、61年4月、62年4月、62年8月）などにおいても、その必要性が指摘されてきている。

いずれの答申・建議においても共通していることは、「家庭、学校、社会のそれぞれの教育が独自の機能を発揮し調和を保ちながら連携をすすめることが必要であり、連携の領域や内容などを明らかにして、相互の補完関係を成立させなければならない。」としていることである。

## ② 連携の意義

これら答申・建議における共通項としては、「独自性の発揮」と「相互補完の関係」が指摘されていることである。

学社連携の意味するものは、学校教育と社会教育はともに人間の形成・人格の形成を目指し、それぞれ独自の教育機能や教育内容及び役割をもつ教育分野であるが、両者とも単独では完全な役割を果たすことができないため、それぞれの足りない部分にお互いの機能

を乗り入れ合うことによって、教育効果を高めていこうとするところに意義があるといえる。

例えば、前記の「在学青少年に対する社会教育の在り方について」においては、在学青少年を対象としているが、家庭、学校、社会「三者の連携は、家庭教育で養われた心情や態度を社会教育活動を通じて社会的に深めたり、学校で学んだ原理的な事柄を学校教育を通じて更に体系的に深めるというようなこと」が必要であると指摘している。

また、「学社連携」に限定して記せば、整備された施設と優れた人材を有する学校が、地域住民や各種団体等の学習や文化・スポーツ活動などへの支援を行い、一方、地域社会には、専門的知識・技術を有する有能な人材や諸施設、文化財、自然等の様々な教育資源があり、これらが学校教育を支援するという、いわば、相互補完と互惠の関係に立っているものであるといえることができる。

## 2 家庭、学校、地域社会の教育機能の融合

### (1) 新しいタイプ“融合”の登場

1995年7月18日の国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議の報告「国立青年の家・少年自然の家の改善について」は、「これからの生涯学習社会においては、学校と学校外の教育がそれぞれの役割を分担した上で、それ以上に、相互がオーバーラップしつつ、融合した形で行われていくことが必要であり、また、むしろ自然である。」<sup>2)</sup>と「学社融合」に言及している。これが政策レベルにおける学社融合についての最初の提言である。そして、学社融合を図るためには、まず青少年教育施設がそれにふさわしい「活動プログラムの開発や事業の展開を図り、学校教育サイドに理解を求めていくことが必要である」<sup>3)</sup>としている。

つづいて、1996年4月24日の生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」は、「学校教育と社会教育がそれぞれ独自の教育機能を発揮し、相互に足りない部分を補完しながら協力」するという「学社連携」は、学校教育と社会教育という仕分けが行われたものの必要な連携・協力は十分ではなかったという反省のもとに、「学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提とした上で、そこから

一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって取り組んでいこうという考え方であり、学社連携の最も進んだ形態<sup>4)</sup>としての学社融合を、今後の在り方として提起している。このように、これまでのところ、学社融合は社会教育の側から提唱された理念であることがその特徴であり、それゆえ学校と社会ではなく、学校教育と社会教育の融合を意味しているのである。

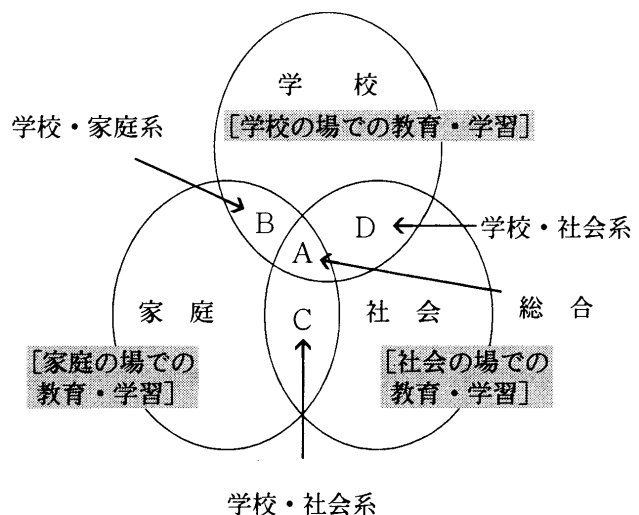
「一般に言えば、融合とは複数の個がそれぞれの機能を共有化して、新たな機能を備えたより上位の次元の個を作ることであり<sup>5)</sup> 学社融合とは、学校教育と社会教育、あるいは学校と社会のそれぞれの機能がオーバーラップする部分の教育活動を、そのいずれかに属するとするのではなく両者が共有するものとしてとらえ、その融合部分が教育活動の新たな領域として考えられるような関係を指すものである。すなわち、融合部分の教育活動は学校に属するものでもなく、また社会教育あるいは地域社会における教育に属するものでもない。しかし、その活動は、学校教育の一部とみなされると同時に社会教育ないしは地域社会の教育の一部でもあると考えられるのである。したがって、学社融合の考え方を採用することによって、学校教育と考えられる教育活動の範囲は拡大することができるが、その一方で学校の果たすべき責任と学校教育固有の活動の範囲のスリム化が実現できるのである。

(2) 本県の“融合”のとらえ方

そこで本県では、今後、連携・協力の一層有効な推進を図るために、当面、この「融合」を下記のようにとらえ、平成8年度から「家庭、学校、地域社会の連携・融合をすすめる」視点から、事業計画(案)にそって推進する予定としている。

下記に示す例は、現行の学習指導要領や教育制度等の中で、実施可能なものと困難なものがある。これらについては、今後、「学社連携・融合市町村モデル事業」をとおして調査研究をすすめ、学社融合事業やプログラムを開発し、できるところから順次実施するという視点が大切である。

図1 生涯学習支援の融合領域



生涯学習支援の融合領域については、図1に示すとおり、学校・家庭系融合領域の部分(B)、家庭・社会系融合領域の部分(C)、学校・社会系融合領域の部分(D)、家庭・学校・社会系融合領域の部分(A:総合)の四つの領域をいう。

融合とは、前記三つのA、B、C融合領域において、双方向(学校と家庭、家庭と社会、学校と社会)からそれぞれの教育(事業)とみなすことができる教育・学習活動をいい、また、総合の融合領域において、三方向(家庭と学校と社会)からそれぞれの教育(事業)とみなすことができる教育・学習活動をいう。

① 学校・社会系「図1のDの部分」(学校と社会の教育機能の融合:以下「学社融合」という。)

学社融合とは、学校と社会の双方向から、それぞれの教育(事業)と見なすことができ、組織的、計画的、体系的、一体的に実施され、そして、いずれの分野においてもその活動に対する評価が行われている教育・学習活動であるといえる。

例えば、

(ア) 学校の各教科、道徳、特別活動に地域の教育資源を導入したり、また、部活動の指導に地域の人材を活用すると同時に地域住民も社会教育の活動として参加できるようにすること。

(イ) 地域で実施している文化・スポーツクラブに児童生徒が参加した場合、学校教育の体育の一部や部活動に認定すること。

- (ウ) 社会教育で実施している英会話教室など、各教科に位置づけられる講座に児童生徒が参加した場合、学校教育の各教科の一部や部活動に認定すること。
  - (エ) 学校の施設や教育機能を開放して実施する学校開放講座に児童生徒が参加した場合、学校教育の各教科の一部に認定すること。
- ② 学校・家庭系「図1のBの部分」(学校と家庭の教育機能の融合)
- 例えば、
- (ア) 高校生が社会通信教育やインターネット等で学習した場合、学校教育の各科目の一部に認定することなど。
  - (イ) 大学生が社会通信教育、放送大学等で学習した場合、在籍大学の単位に認定することなど。
- ③ 家庭・社会系「図1のCの部分」(家庭と社会の教育機能の融合)
- 例えば、
- (ア) 家庭でビデオ学習(放送大学)等をした場合、社会教育で開設する学級・講座の一部に認定すること。
  - (イ) 親子ふれあい学級や親子博物館スタンプラリー等のように、親等保護者と子供が自由に参加する講座やイベントを実施することなど。
- ④ 家庭・学校・社会系「図1のAの部分」(家庭と学校と社会の教育機能の融合)
- また、家庭・学校・社会系の事例としては、本県では平成9年開校を予定している「生涯学習県民カレッジ」は、生涯学習推進センターの機能を持つ県総合教育センターが中心となって、県生涯学習振興財団の主催講座を始め、県・県教育委員会や県内の大学及び市町村などの各学習提供機関が実施する学習機会の体系化・総合化を図り、学習成果の適切な評価や人材等の活用を図るなど、県民の多様な学習ニーズにこたえられるものが構想されており、図に示した「A：総合」の融合事業に位置づけられよう。
- さらに、三者が一体となって総合的に検討されるべき共有の課題として、
- (ア) いじめ問題、登校拒否問題、高等学校中途退学問題等への対応
  - (イ) 学校週5日制への対応
  - (ウ) 部活動の在り方の検討、などが考えられる。

### III 栃木県における家庭、学校、地域社会の連携・融合の状況

第2章で、栃木県における家庭、学校、地域社会における教育機能の連携・融合について、まとめてみたが、この第3章では、現在県内で取り組まれている学校と地域社会との連携・融合の取組の現状についてふれ、考察を行う。

#### 1 学社連携における取組

##### (1) 学校と社会教育施設との連携

###### ○ 宇都宮市立南公民館での取組

宇都宮市立南公民館では、講座として高齢者ボランティア養成講座『南熟年セミナー』が開設されている。この講座は、高齢者の社会的役割を高めるとともに、社会教育の指導者層の充実や高齢者の社会参加を促進し、ボランティアとして活動するのに必要な知識・技術を習得する学習の場として開設されたものである。このセミナーは、現在受講生が20名で、ほとんどが70～80代の人となっている。年13回の学習会が持たれたが、学習内容は、郷土の歴史や生活の知恵など広範囲にわたっていて、単に学ぶだけでなく、地域の小・中学校で昔のくらしや遊びなどを子供たちに伝えるボランティア活動も併せて行っている。今年度は、陽南地区内小・中学校の児童・生徒と年間13回の交流活動を行った。いずれも、学校側の要望が満たされ、児童・生徒も満足の内容の学習ができた。以下の資料は、セミナー受講生と陽南地区小・中学校との交流活動計画である。

##### ① 平成8年度『南熟年セミナー』 陽南地区小・中学校との交流活動計画

##### ② 学校と地域を結ぶ重要な役目の公民館

この南公民館での社会教育指導員をなさっている川崎陽康先生は、地域と学校をつなぐパイプ役として活躍なされている。学校教育の中で地域の人材活用が円滑にいくよう、学校と地域の間に入って、話し合いによる連絡調整を行っている。

南公民館では、学校と地域がうまくタイアップできるような連携のシステムがきちんと確立されている。その連携のシステム

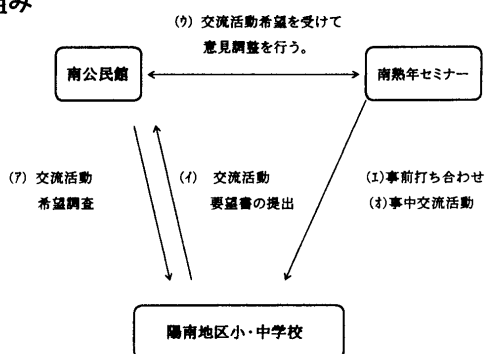
資料 1 宇都宮市立南公民館

月	第回	活 動 内 容	学 校 (学年)
6月	1	台ふきんやぞうきんを作る	陽光小 (五年)
	2	昔のくらしと木について	陽光小 (四年)
	3	昔のくらしと木について	緑が丘小 (四年)
9月	4	ゲートボールを楽しむ	陽南中 (一～二年)
10月	5	不用品の再利用の仕方	緑が丘小 (五年)
11月	6	戦中・戦後の人々のくらし	陽光小 (六年)
12月	7	戦中・戦後の人々のくらし	陽南小 (六年)
	8	戦中・戦後の人々のくらし	緑が丘小 (六年)
	9	お手玉やあやとりなど昔遊び	陽南小 (一年)
1月	10	昔の道具の紹介とそれを使ったくらしぶりについて	陽南小 (三年) 陽光小 (三年)
	11	お正月の遊び(すごろく,カルタなど)	陽光小 (一～二年)
	12	お正月の遊び(〃)	緑が丘小 (一年)
2月	13	風鈴、ヘリコプター、落下傘の作り方	緑が丘小 (二年)

は、以下のようにになっている。

- (ア) 南公民館より、年度当初に陽南地区小・中学校宛に希望調査アンケートを送付する。
- (イ) 学校側で交流活動希望調査用紙に記入後、南公民館へ返送する。  
……次頁資料 2
- (ウ) 希望調査結果をもとに南熟年セミナーの受講生と公民館社会教育指導員の川崎先生で意見交換をし、調整を行う。そして、時程・授業内容等の予定を立てる。
- (エ) 南熟年セミナー受講生の意見を取り入れてできた交流活動計画について、交流活動を実施する学校と打ち合わせをし、詳細な計画について決める。  
……次頁資料 3
- (オ) 計画にもとづいて、交流活動を実施する。

図 2 宇都宮市立南公民館での学校と地域の連携の仕組み



次に示す資料 2 及び資料 3 は、交流活動に関する要望書ならびに実施計画書（抜粋）である。

資料 2 「南熟年セミナー」受講生との交流活動に関する要望書

学校名 (宇都宮市立陽南中学校)

希望期日 (曜日)	学年	教科・領域名	活 動 内 容	備考
平成 8 年 9 月 26 日	1～2 年	特別活動 (文化祭)	学校の文化祭において、校庭を利用したゲートボール大会を開催する。 そこで、生徒と地域に住む高齢者がいっしょになって活動し、お互いの交流を深めるようにしたい。	

資料 3 第 4 回 交流活動実施計画書

南熟年セミナー

日 時	平成 8 年 9 月 26 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分		
学校名	宇都宮市立陽南中学校 1, 2 年生		
題 目	お年寄りの方と共にゲートボールを楽しもう		
交流活動内容	時間	役割分担	準 備
1 挨拶 (学校長, ゲートボール協会長)	5 分		ゲートボール一式
2 生徒代表歓迎の挨拶	2 分		ラインカー
3 実技			ハンドマイク
① ルール説明 用具の取り扱いについて	10 分	グループに分かれて説明 実技を行う。	
② ゲートボールの実技	40 分		

### 【宇都宮市立陽南中学校での交流活動の様子】

「9月26日、宇都宮市立陽南中学校の文化祭において、1、2年生約30名の生徒達と南熟年セミナーの受講生が地区のゲートボール協会の協力を得て、ゲートボールのコーナーで交流した。初めに、ゲートボール協会の会長が、競技の歴史や楽しさ、ルールなどを説明し、早速練習を開始した。生徒たちは、初体験でなかなかうまくいかず首をかき上げるが、熟年セミナー受講生の手取り足取りのアドバイスのかいあり、うまくいくと周りから盛んな拍手が起きた。学校の教師も参加し、失敗しては大笑いしながら高齢者と楽しく心温まる交流活動が行われた。」<sup>8)</sup>

#### ③ 交流活動での様子(写真)



[ゲートボール大会で高齢者ボランティアと楽しく交流する生徒]

実際に学社連携で活動を起こすと、学校・家庭・地域社会それぞれの場面では、気づかなかった児童生徒の反応や活動の在り方について、あらためて認識されることが多いということが分かる。以下に示すのは、交流活動でのボランティア側、間に入った社会教育指導員側の意見だが、様々な方面から意見を出し合うことにより、その問題点が明らかになってくるのである。以上のことから、今後学校・家庭・地域社会で、事後の意見交換が忌憚なく行われることが、学社連携をよりよくするための方法と思われるが、お互いに本音が出しにくい状況にあるため、その点をどう乗り越えていくかが課題であろう。

#### 【取材での交流活動でのボランティアの方の意見】

- ① 児童の行儀が悪い。相手を思いやった言動・態度がとれない。
- ② 学校側でセミナー受講生が活躍できるよう

もっと要望を出してほしい。

- ③ 2学期後半から3学期に要望が集中するが、できれば高齢者なので寒い時期をはずしてほしい。
- ④ 交流活動する学校までの往復の交通費はわずかであるが、謝礼として計上されるとありがたい。
- ⑤ ボランティア活動といっても、活動内容は実に豊富である。学校教育に特に力を入れずとも、受講生が自分自身で考えた活動に自主的に取り組む姿こそ、真のボランティア活動なのではないのだろうか。

#### 【取材での南公民館社会教育指導員の方の高齢者ボランティア活動に対する意見】

- ① 授業において、講師の方の話に終始するのではなく、講話後児童・生徒とのふれ合い活動の時間がもてると、授業に活気がみられるので活動を重視した授業になるよう心がけている。
- ② 今後この交流活動がさらに継続していくためにも、公民館の講座として残し、社会教育指導員が間に入って計画をした方が予算化され経費が計上されるのでよいと思う。
- ③ 学校が独自に地域の有能な人材を発掘し、人材マップや人材バンクを作ろうとして取り組んでいるが、思うような効果をあげていない。学校と地域には考えにずいぶんと隔たりがあるような気がする。公民館では、地域の方がよく出入りしているので、必要な人材の情報が集まり、学校に情報が提供できる。その利点を生かして南公民館ではここ何年か人材の派遣を行い、功を奏している。学校からのニーズに対して地域が協力できるよう公民館が間に入っているが学校と地域の両者がうまく連携できている。
- ④ この講座が開設されて、約10年になるが、受講生が定着化して毎年同じ顔ぶれのメンバーで講座が持たれるようになっている。毎年よりよいものを追求していくのにはよいが、メンバーが固定化しているため、新しくメンバーに入っていきのに抵抗があるようである。受講生を増やしたいが、いつになっても増えない状況でいる。



## (2) 学校と家庭と地域社会との連携

### ○ 宇都宮大学附属小学校『キッズたいむ』について

宇都宮大学附属小学校では、文部省の「創造性の育成」研究校の指定を受けて、児童の創造性の素地を育てていくための教育課程の改善の一つとして、『キッズたいむ』の設置を行った。

『キッズたいむ』は、3～6年生の土曜日の2時間を教科等の時間ではなく、教科等の枠をはずし、地域の文化や教育資源（人的・物的）等の活用も考慮した創造的な学校裁量の時間として位置づけられた。すなわち、教科等の枠組みにとらわれない幅広い活動内容を、子供自身が選択し、自分が納得するまで思う存分追求することによって、現在や将来の自分の生活をより豊かに楽しく、生き生きと活気あるものとすることができると考えた。『キッズたいむ』では、異学年の子供や保護者の方々とのふれあいをとおして、また、自然や様々なもの、施設等を活用することによって、創造性の素地が培かわれ、やがては一人一人の子供がより主体的に生きていく上で役立つものと考えたのである。<sup>7)</sup>

次に、『キッズたいむ』具体的な考え方から活動一覧、ボランティア協力の依頼等について述べる。

#### ① 『キッズたいむ』の具体的な考え方

(ア) 活動の中・高学年向け、高学年向けの大きく2ブロックに分け、異学年同士のふれあいも可能にする。また、1年間を前期・後期の2回に分け、選択の機会を多くする。

(イ) 保護者と教官・子供の協同的活動が可能になる。(保護者には、ボランティアとして協力をお願いする。)そして、参加していただく保護者には、子供たちの活動の幅を広げてくれるような支援や働きかけをしていただくようにする。

(ウ) 各活動の中から、自分で活動してみたいと思う活動を選択する。しかし、一人一人の子供にあった活動が選択できるよう、活動を変更できる期間を設ける。

(エ) 活動の時間は1回2時間単位と休憩時間の計100分とし、活動の連続性や単位時

間の弾力的運営を保障する。屋外での活動では、雨天時に備え予め活動の場を設定しておくようにするなど、多様な活動ができるように配慮する。

(オ) 活動場所は学校内だけに限らず、安全面を考慮し学校外の活動も大いに奨励する幅広いものとする。

【安全対策】・子供やボランティア等の事故（活動中のけが、輸送中の事故、物の破損など）について、損害保険に加入するなどして補償できるようにする。  
・校外の活動では、児童の出欠等の連絡について、携帯電話を活用して学校と連絡がとれるようにする。

#### ③ 『キッズたいむ』に参加活動した子供たちの反応

- ・ 友達がたくさんできた。また、自分が活動している時、上級生が応援してくれるからうれしい。
- ・ 「キッズたいむ」が始まってから、毎日学校にくるのが楽しくなった。土曜日が待ち遠しい。
- ・ 自分の自由な時間が持てることと、好きな歌が唄えてストレスも発散できるの。
- ・ 日本舞踊を見たりお茶をたてたり、自分たちで計画できておもしろい。学年を超えて仲良くなれる。

#### ④ 家庭へのボランティア協力の呼び掛けについて

この『キッズたいむ』では、子供たちの活動を一人一人に応じたものとするために、保護者への協力をいただいているが、以下のような手順で協力を呼び掛けた。

(ア) 保護者対象に、『キッズたいむ』活動への協力説明会を開催した。

その際、キッズたいむの活動内容の説明の他、子供たちへの援助の仕方として、活動がより広がるような働きかけになるようお願いした。

(イ) 3～6年の全児童の保護者あてに、『キッズたいむ』のボランティアについての通知を出し、ボランティアの募集をする。協力参加できる保護者は参加用紙に必要事項を記入の上、担任に提出する。

② 『キッズたいむ』の活動一覧（後期）

No.	活動名	主な活動の内容	対象学年
1	あなたもミュージシャン	カラオケで歌ったり、いろいろな楽器で曲を作ったり、友達と合奏したり、また、ミュージカルのようにステージで歌ったりする。	3～6年
2	宇都宮おもしろ探検隊	宇都宮のおもしろいところをバスや徒歩で探検する活動で、自分たちで計画を立てたり、探検後に記録作成をしたりする。	5～6年
3	わくわくフィッシング	魚釣りに行くだけでなく、釣り堀作りや魚拓とりやキャストイングの練習等の他、成果を雑誌に投稿したりなどにも取り組む。	5～6年
4	ギネスに挑戦	日本一、世界一に挑戦する活動を行う。トランプ並べ、縄跳び等活動の他、アイディアを出し合って種々の活動に取り組む。	5～6年
5	ストリートゲーム	校内道路を使って、ローラーブレイド、スケートボード、一輪車、ストリートバスケット等の遊びを思い思いに楽しむ。	3～6年
6	総合グラフィックス	一枚の絵から、漫画、紙芝居、シール作りなどをしたり、デジタルカメラやビデオカメラで映像表現をしてみたり、TVゲームでお絵かきをしてみたりなどの活動を行う。	3～6年
7	ボーリング	ボーリング場に行って、お互いに順位を競い合ったり、投げ方を教え合ったりしながら、楽しくゲームを行う。	5～6年
8	絵本作りや百人一首をしよう	あらすじや登場人物、表紙や絵本のデザインなどを自分で豊かに想像しながら絵本作りに取り組む。百人一首では秋の大会出場に向けてゲームに励む。	3～6年
9	日本の伝統に親しもう	お茶やお花などのポピュラーなものから、日本舞踊や落語等の見学や視聴などの計画を立てたり、調べたり、実習をしたりするなどしている。	3～6年
10	ザ・カード	トランプやウノのカードゲームをしたり、新しいカードゲームを覚えたり、カードを使ったマジックに挑戦したりなどする。	3～6年
11	スポーツ大将	1,2種目のスポーツを選び、大会出場を最終目的に、計画的に練習やゲームに取り組む。	3～6年
12	ミニ四駆	ミニ四駆をお互いに情報交換し合いながら改造したり、コースレイアウトを変更したりするなどしてレースを楽しむ。	3～6年
13	世界に発信インターネット	パソコンで、インターネット上にホームページを作成したり、簡単なプログラムを組んだり、電子紙芝居を作ったり等する。	3～6年

(ウ) 当日、ボランティアとして協力する。

⑤ 活動の様子（写真）



[百人一首に真剣に取り組む児童とボランティアのお母さん方]

2 学社融合に向けての取組

つづいて、栃木県鹿沼市における学社融合の取組についてふれることにする。鹿沼市は、平成8年度に文部省が新規事業化した「学社融合推進プロジェクト教育ネットワーク構築推進事業」の研究委嘱を受けた。そして、この事業のねらいは、「子供たちが生涯にわたって進んで学び、主体的に生きていく力を育てる観点から、学校を核としながら家庭及び地域社会との連携を図った新しい教育の在り方について、実践的な調査・研究を行う。」ものである。平成8、9年度の2か年の委嘱ということで、まだ学社融合についての調査・研究は始まったばかりである。

そこで、ここでは、同市の北犬飼中学校区（文部省指定）と板荷中学校区（県教委指定）で取り組まれている学社連携・融合の在り方の実証的研究を行

う「夢のあるコミュニティスクールづくり推進事業」について、鹿沼市教育委員会発行の『夢コミ通信』を参考にしながら、今後の学社融合の在り方について考察したい。

#### (1) 学校教育での取組

##### ① 鹿沼市立板荷小学校での取組

9月30日『夢のあるコミュニティスクールづくり板荷地区推進会議、板荷小学校・板荷地区公民館合同実施委員会』が開催された。この話し合いで板荷小学校で今後取り組みたいと考えている実践テーマが説明され、地元組織との連携・融合方策が検討された。その中では学校の高齢者福祉教育と地元の敬老行事、学校の森林学習と地元の青年林業家サークル「サンデーフォレストクラブ」活動、地区文化祭など、具体化できそうな学社連携・融合事業が見出された。研究対象に8事例を予定しているが、そのうち半数の4つが郷土学習にかかわる事例である。

##### 10月9日「校内研修」

教職員一人一事例の実践にもとづいて、それぞれが取り組む研究テーマが発表された。

- 地域と共に取り組む花いっぱい運動の推進
- 板荷カルタ大会を通じた郷土学習での融合  
昭和50年11月に発行された「郷土史いろはかるた（板荷カルタ）」を活用した学校活動の実践について、PTA会員を交えて学社融合事業化を図ろうという考えである。
- お茶摘み～地域文化と融合した学校教育  
製茶業は板荷地区の伝統的地場産業である。学校でもお茶摘みが学校行事としてもたれていて、多くの地域人材の協力を得ながら、行われてきた。この伝統行事のお茶摘みを一つの教育資源としての価値の分析を行い、地域素材の教材化を図ろうと研究することである。
- 地域と共に働く主体性～子供会の復活
- 森林学習を核として学社融合を図る学校教育
- 久保田堀に先人の知恵と工夫を学ぶ  
久保田堀とは板荷地区にある用水路であ

る。社会科の学習教材である。板荷小ではこれまでもその教材を使うときには、久保田堀に詳しい地域人材に協力いただいて授業を実践してきた。地域人材のもつ知識・技能を教材・資料として、工夫しながら活用する考えである。

##### ○ 性に関する指導の公開講座化

公開講座は学社融合システムの一つであるので実践だけで十分であるが、このメリットは次の2点である。

(ア) 親子が同じ内容を同時に学習することができるので、学校と家庭の指導に一貫性がもたせられる。

(イ) 親子がいっしょなので、家庭に帰ってから恥ずかしがらずに話し合うことができる。

##### ○ 金銭教育を進める家・学・社の連携・融合

以上が板荷小学校で取り組むそれぞれの研究テーマであるが、これらはこれまで学校の中で行われてきた諸活動を研究対象として取り上げ、この機会に学社連携・融合の視点から、それらの活動をさらに充実するため方策を見出そうとしている。そこには、「地域社会の中の学校の役割は何か。教職員の役割は何か。」と生涯学習社会の中の新たな学校像、学校教育像、教職員像を模索する先生方の意欲が強く感じられる。学社連携・融合は、その問いに答えを出すことから始まる。

つまり、生涯学習社会における学校の役割、教職員の役割が見いだせれば、地域や家庭と何を連携しどう融合すればよいかはおのずと明らかになってくるはずである。

##### ② 鹿沼市立石川小学校での取組

石川小では、夏休み中から今回の文部省からの研究委嘱事業の趣旨の研修を行うとともに、教職員一人一事例実践という研究方法をとることにし、それぞれの先生方が以下のような事例の実践化を検討しているところである。

- 地域とネットワークした教育資源のデータベース化
- 家庭教育学級と連携した郷土学習の推進
- 国際交流グループと共同した国際理解推

### 進計画づくり

- 高齢者の参画をえた高齢者教育計画づくり
  - 地域人材を活用した授業の推進（書写・音楽科）
  - 地域の教育資源を活用した生活科年間計画づくり
  - 地域ぐるみで取り組む肥満予防学習
  - 地域の人々も参加するクラブ活動の実践
  - 地域に開かれた学校図書館づくり
- つづいてこの研究の中から、『地域の人々も参加するクラブ活動』についての実践についてふれる。

10月16日クラブ活動前日に、クラブ活動への地域住民参加者を対象に事前学習会が開かれて、「子供の主体性の尊重」、「生涯学習としての取組」などについて、打ち合わせが行われた。この事前学習会は、事業目的の徹底、学校教育への理解、参加者の目的意識の明確化など、今回の試みの基本を確認するために実施されたが、この学習会によって参加者の意識は確実に高められており、今後の地域人材活用にも事前学習は必要不可欠な要素であると判断できた。

- 地域住民クラブ活動への参加者の声
  - ・ 子供になった気持ちでいっしょに楽しみたい。
  - ・ 子供とのコミュニケーションがとれて、お互いの励みになれば、自分も楽しみたい。
  - ・ 多くの子供と仲良くし、楽しい一時を過ごしたいと思います。

「石川小では、県内で初めて児童のクラブ活動を地域住民の学習の場として公開することになった。同小では、現在、茶道、調理、球技、将棋・ゲーム、ミニバスケット、卓球、絵画・模型、手芸、一輪車の9つのクラブ活動が設けられている。地域住民に参加してもらい、児童と住民が相互に学び合う場とした。今後は、学校週5日制をにらんで、将来は土、日にも開講する計画である。毎週木曜日の午後3時から45分間を公開講座とし、活動を始めた。平成8年10月現在、図工を除く八クラブに合計24人が参加している。児童と大人がいっしょ

に活動することで、児童がより幅広い視点で学習することができる一方、地域住民の学習機会も増えるとみている。」<sup>8)</sup>

### 【期待できる成果】

- ・ 児童や教師は、共にたくさんの人間とふれあうことができ、人間関係を豊かにできる。
- ・ 児童は、趣味等に打ち込む大人の姿で、ゆとりある人生の創造と生涯を通じて学び通す意欲を培うことができる。
- ・ 地域住民にとっても学習機会が増え、生涯学習社会の形成を促すことになる。

### 【実践上の課題】

- ・ 大人の参加で学校教育としてのクラブ活動の目標達成が困難になるのでは・・・。
- ・ 児童の主体性が阻害されないか。
- ・ 子供のクラブ活動が大人である地域住民の学習の場になりうるか。

これらの課題については、今後の実践を通じて解決していくことになっている。

### (2) ボランティア活動グループでの取組

鹿沼市には、KLV（カリブー）というボランティア活動をしているグループ組織がある。このKLV（カリブー）は、鹿沼ライブラリーボランティアの略称のことである。

このボランティア活動グループの設立の発端は、公民館等の図書施設があるのにもかかわらず、管理・運営する人がいなかった。そこで、「それなら、わたしたちがそこでやりましょう。」ということで、住民が主体となって設立されたものである。平成3年の養成講座を経て翌年2月、38名のKLVが初めて誕生した。それ以来、現在では、女性198名、男性2名の計200名の会員が活動している。会員の半分以上は仕事を持っているが、時間を見つけだしては楽しみながら活動に取り組んでいる。

学校図書館、公民館図書室、街角ライブラリーなど70の図書関連施設を管理・運営している。

活動内容は、新刊本受け入れ、配架、本の補修、読み聞かせや影絵、人形劇、ペーパーアートによる読書普及など多彩である。また、授業で図書館利用指導を行ったり、図書委員会活動を

支援したりしている。最近は、授業開始前の朝会に読み聞かせを行ったり、授業に必要な学習資料を検索して特別コーナーに並べたりと、児童生徒の学習を直接支援する活動も行っている。

また、協会には、ティーサロン、養成講座、専門講座、読書調査、広報、エプロンなどの部会が設けられ、講演会や研修会の開催、読書調査、KLV通信発行などが行われている。

このようなKLV活動に対し、行政側では教育委員会と市立図書館が連携して支援にあたり、具体的には公共読書関連施設の管理・運営への協力活動に必要な経費を委託金として支払っている。

KLVが学社融合システムとされる理由として、次の3つがあげられる。

- ・ 学校教育だけで学校図書館を管理・運営していた時から比べ、KLVが参画したことにより学校図書館は整備され、その機能を高め、着実に児童・生徒の読書量を増加させたということ。
- ・ 関係学校職員とKLVで構成する学校図書館運営委員会を融合機構として設置したことにより、学校もKLVも共に主体的な融合活動を生み出している。
- ・ KLV人材の養成、資質向上を図る研修、及びKLV受け入れ施設職員に対する研修など、学社融合を促進するシステムが整っている。<sup>9)</sup>

KLVは、住民主体で組織されたボランティア活動グループであるが、年を追うごとに活動内容が充実してきている。そして、現在では、学校教育との融合ばかりでなく、街角ライブラリーなど地域にまで活動を広め、読書のまちづくりに取り組んでいる。KLVは、生涯学習のまちづくりに一役かっている。

学校と地域のボランティア活動グループが結びついて一つのチームとなる。そして、そこに融合を促進するシステムが整えば、学社融合が成立することが分かる。

「今後、学社融合を推進していく上で、地域人材を学校の授業の中で活かしていく場が多くなっていくことになるかと思う。その際、教師とボランティア（地域人材）がチームを組んで行うこの方式によるボランティアの導入の必要性としては次のことが考えられ

よう。

(ア) 教師では、あるいは教師だけでは、指導しきれない学習内容である。

(イ) 教師だけよりも児童生徒の全人格形成上有意義な教育活動が期待できると考えられる。

だから、より教育効果を上げるためには、ボランティアが指導者となり、教師はボランティアの支援者や補助者という授業の指導形態もおおいに考えられる。」<sup>10)</sup>

### まとめ（今後の課題と見通し）

これからの教育は、生涯学習社会をめざして学校・家庭・地域社会の三者が連携・融合を図っていくことが重要であるが、その体制ができるまでには課題が多い。

これらの三者が、それぞれ連携・融合し合って同一歩調がとれるようになるためには、かなりの時間と労力が予想される。まず、三者が歩み寄って共通の見解をもたなければならない。そのための三者間の話し合いの時間の確保は、今の社会の状況のままではかなり難しいことであろう。

また、子供達の学校外活動の充実に向けて、場の確保という面では、その受け皿作りもまだまだ十分ではない。中心になって受け皿づくりを推進していく機関を明確にしなければならない。

学校開放についても、特別教室等の開放に際しては、教職員の参加を促すようになるであろうことが予想される。そうした教職員の負担を考えると、現在のままの学校教育の体制では、開放も困難であるような気がする。この先、学校のスリム化がかなり大胆になされれば、教職員が講座の講師として役割を果たす場面も考えられようが・・・。

第2章、第3章で、生涯学習社会における三者間の連携・融合の在り方を、理論から実践について述べてきたが、現在の状況では、その取り組みは始まったばかりであり、試行錯誤を重ねながらその方向を探っている段階のようである。しかし、どの実践を見ても、理論的研究は行われているので、今後の結果や成果については、十分期待が持てるであろう。

ともあれ、生涯学習社会の実現に向けての学社連携・融合システムの構築は、ゆくゆくは学校教育のスリム化、ゆとりの創造にもつながっていくものと思われる。そうした意味では、新しい教育観につな

がるものでもあり、時代のニーズにもかなったものであると言えるだろう。

今回の調査研究をもとに、私自身も、今後学校現場に戻り、そこで可能な学社連携・融合について実験的に取り組み、実践できればと思っている。例えば、教職員がボランティアで講師となり、地域住民のために学校での開放講座を実施することや、地域の教育力を学校教育のカリキュラムの中に、積極的に位置づけるなどそのやり方はいろいろ考えられる。そうした取り組みを進める上では、学校内での教職員間の共通理解を図ったり、地域住民に要望を聞くなどの話し合いが必要となるが、それでも問題点は数多く出ることであろう。学校現場の教職員は、生涯学習社会に対する認識を深めなければならないし、学校の現状や教育の在り方などを地域や家庭により深く理解してもらうことも必要になってくる。教職員は、学校教育に関してはプロかもしれないが、生涯学習に対してはほとんどの者が初心者である。生涯学習に対するより一層の理解が得られれば、教職員がボランティアとして学校開放講座を開くなど、地域に貢献することも可能になるだろう。そして、学校の垣根が低くなれば、地域住民の方からも学校にボランティアとして、参加を申し入れるようなシステムができてくるのではないだろうか。地域住民と学校の教職員が相互に交流を深めていくなれば、学社連携・融合で唱える、相互に補完し合いながら交流するシステムもできてくるのではないかと思われる。そうしたシステム作りや学校内での現職教育など、学社連携・融合の実践に微力ながら貢献していくことが、この研究の自分なりの具現化でもあり、御指導いただいた先生方への恩返しでもあると思うしだいである。

## 註

- 1) 生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について(答申)」(1992年)第1部 生涯学習についての基本的な考え方/3 豊かな生涯学習社会を築いていくために
- 2) 国立青年の家・少年自然の家の在り方に関する調査研究協力者会議報告「国立青年の家・少年自然の家の改善について—より魅力的ある施設に生まれ変わるために—」(1995年)  
2. 国立青年の家・少年自然の家の改善の基本的な方向

- 3) 2) 同上
- 4) 生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」(1996年)Ⅲ地域住民のニーズにこたえる社会教育・文化・スポーツ施設としての学社融合/1多様化・高度化する学習ニーズへの対応/4)学校教育との連携・協力 22ページ
- 5) 山本恒夫「生涯学習関連施設のネットワーク」『社教情報』No.33全日本社会教育連合会(1995年 7月)7ページ
- 6) 宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課編集『広報うつのみや「生涯学習だより第72号」』(宇都宮市企画部広報課、1996年12月号)34ページ
- 7) 宇都宮大学教育学部付属小学校『研究紀要(第29号)21世紀を創造性豊かに生きる子供の育成(第2年次)～自分自身の考えをしっかりともち、互いのよさを生かしながら、自己を高める授業の展開～/3)創造性の素地を育てていくための教育課程の改善/ア『キッズたいむ』の設置』(1996年)7ページ
- 8) 産経新聞(栃木)「県内初、クラブ活動を地域に開放、児童・住民が”共学”へ」(1996-11-01)朝刊
- 9) 鹿沼市教育委員会発行『夢コミ通信』第7号「KLVにみる学社融合の機能性」(1996-10-31)
- 10) 9) 同、第9号「学社融合とTV方式、ボランティアの主体性があってこそ」(1996-11-05)

## 参考文献

- 岡本包治監修『生涯学習まちづくり推進委員の手引き』(日常出版、1991年)
- 岡本包治・結城光夫共編『学習ボランティアのすすめ—生涯学習社会をめざして—』(ぎょうせい、1995年)
- 教育開発研究所『教職研修スリムな学校への転換、学校の役割転換具体的課題50講』(教育開発研究所、1996年)
- 小林康雄・船曳健夫『知の技法 東京大学教養学部「基礎演習」テキスト』(東京大学出版会、1994年)
- 讃岐幸治・住岡英毅編著『生涯学習』(ミネルヴァ書房、1994年)
- 山本恒夫編著『生涯学習ハンドブック』(第一法規、

1989年)  
鈴木敏恵『マルチメディアで学校革命—心を開く知  
の環境へ・建築家からの提言—』(小学館、1996年)  
瀬沼克彰『脱マスカルチャーの時代』(学文社、1980  
年)  
瀬沼克彰『—地域社会と文化3— 地域活動と青少  
年』(大明堂、1984年)  
全日本社会教育連合会『社会教育、「特集:学社融合」』  
(全日本社会教育連合会、1996年2月号)  
栃木県教育委員会『地域の生涯学習社会の形成をめ  
ざす学社連携・融合の在り方について』(栃木県  
教育委員会、1996年)  
栃木県生涯学習審議会『「21世紀の生涯学習社会”

とちぎ”』を展望した生涯学習の振興方策について  
(答申)』(栃木県生涯学習審議会、1994年)  
日本生涯教育学会会長岡本包治 『生涯学習事典』  
(東京書籍、1990年)  
日本生涯教育学会編『日本生涯教育学会年報(第17  
号)学社融合の生涯学習』(日本生涯教育学会、1996  
年)  
日高幸男・福留強編者『学社連携の理念と方法』(全  
日本社会教育連合会、1987年)  
ポール・ラングラン(波多野完治訳)『生涯教育入  
門』(全日本社会教育連合会、1990年)  
文部省編集『文部時報、「特集:生涯学習と学校の  
役割」』(ぎょうせい、1994年5月号)